

紀美野町第4回定例会会議録

平成22年12月14日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成22年12月14日（火）午前9時00分開議

- 第 1 議案第 98号 紀美野町立学校設置条例及び紀美野町立学校施設開放条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第 93号 紀美野町社会体育施設条例の制定について
- 第 3 議案第 99号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 4 議案第100号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 5 議案第101号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第102号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第103号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第104号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第105号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第106号 業務委託契約の締結について
- 第11 議案第107号 物品購入契約の締結について
- 第12 議案第108号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について
- 第13 議案第109号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第14 陳情第 4号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について（委員長報告）
- 第15 発議第 2号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

- 第16 議員派遣の件について
第17 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
第18 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
第19 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
第20 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）
第21 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企 画 管 財 課 長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	温 井 勝 君
産 業 課 長	中 尾 隆 司 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
総 務 学 事 課 長 兼 教 育 次 長	溝 上 孝 和 君
生 涯 学 習 課 長	新 田 千 世 君
保 健 福 祉 課 長	山 本 倉 造 君
水 道 課 長	岩 本 介 伸 君
地 籍 調 査 課 長	温 井 秀 行 君
美 里 支 所 長	尾 花 延 弥 君
代 表 監 査 委 員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） 執行部から議案の訂正の申し出がありますので、これを許します。

総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） 恐れ入ります。議案書の2ページをお願いします。

紀美野町社会体育施設条例がありますが、その本文中、第1条の2行目、「第244条第2項の規定に基づき」となっておりますが「第」と「項」を消していただき、「第244条の2の規定に基づき」と訂正をお願いいたします。

続きまして23ページをお願いします。

議案第98号の中で表記中の4行目、紀美野町学校設置条例及び紀美野町学校施設開放条例の一部を次のとおりとありますが、紀美野町立の「立」が抜けてますので、挿入をお願いいたします。続いて条例及び紀美野町立学校施設条例の「立」も抜けておりますので、そこに「立」の挿入2カ所をお願いします。

めくっていただきまして、表記の紀美野町学校設置で「立」が抜けてますので、そこにも「立」を挿入をお願いします。カッコ書きのところです。上から5行目に当たりますが、紀美野町学校設置条例のここにも「立」が抜けておりますので、紀美野町立学校設置条例と「立」の挿入をお願いします。

以上、申しわけないですが、よろしくをお願いいたします。

（総務学事課長 溝上孝和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第98号 紀美野町立学校設置条例及び紀美野町立学校施設開放条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第98号、紀美野町立学校設置条例及び紀美野町立学校施設開放条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは質疑を終わります。

これから議案第98号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第93号 紀美野町社会体育施設条例の制定について

○議長(美野勝男君) 日程第2、議案第93号、紀美野町社会体育施設条例の制定について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 議案第93号について、質疑いたします。

第3条に、体育施設は紀美野町教育委員会が管理する、ただしということで、教育委員会は、体育施設の設置目的を効果的に達成するため、必要があると認めるときは、体育施設の管理を法人または公共的団体に委託することができるとなっています。

委託先をどんな団体に想定しておられるのか、第1点お伺いします。

使用料についてですけれども、他市町村等、参考にした施設があるのかどうか。4ページに使用料の表示がありますが、この設定について、参考にされた施設があるのかどうか。この2点、お伺いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長（新田千世君） 田代議員の質疑について、お答えいたします。

委託団体はどういう団体を想定しているのかというご質問ですが、現時点では、特にそういう団体は想定しておりません。今後また、この施設を有意義に運営するために、できればということで、第3条のほうに明記しております。

使用料に関しましては、学校開放条例のところにございました料金をそのまま設定しております。

以上です。

（生涯学習課長 新田千世君 降壇）

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 9条の中に、使用者は損害を賠償し、またこれを原状に回復しなければならないと、こういうふうに書かれておりますが、使用料に保険料を含んだような形の運営というのはいかならないものかなと。個人の賠償というのには当然限界があるかと思うんですけど、公的な建物には、実際には多分保険がかかっているやろうと、こういうふうな解釈をしているのですよ。もし保険がかかっているのであれば、賠償という部分が必要ないのではないかと。もし賠償が必要というのであれば、使用料に、たとえ何十円か何百円か知らないけど、そういうふうなことを含んだ形で利用してもらおうほうが安全でないか、こういうふうにおもうので、その点の考え方を伺いたいと思います。

（7番、西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世君 登壇）

○生涯学習課長（新田千世君） 西口議員の最初の質疑について、お答えいたします。

使用料の中には損害賠償の保険というのはい含まれておりません。それからまた、損害賠償責任ということになりますと、故意に物を壊したという部分に対しては、賠償ということも求めていかなければならないかなと思いますが、その建物自体には町の保険も加入しておりますので、個々にそのようなことが発生した場合には対応していきたいと存じております。

以上です。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 当然建物には保険がかかっていると。そしたら何を想定して損害賠償というのを考えているのかな。当然故意に壊したときというのは、もともと保険を入っていても保険はおりません。過失の中で賠償義務というのが、現実問題として存在するのでしょうか。

利用者には、できたら安心して使ってもらいたい。そういった中で建物には保険がかかっている。そしたら壊れるものというふうな部分は、もともと故意に壊した場合は、どういう保険をかけていても保険はおりません。そんなふう考えたときに、使う側で故意でない場合ということであつたら、どこまでがということがわかりにくいのですよ。壊れるような物がないのではないかと、こういうふうにしたときに、どこまでを考えてこういうふうな条文が入っているのか。できるだけ安心して使ってもらうようにと、賠償義務云々ということまで、条文的に書いているだけかも知らんけど、子どもが使う場合、親が責任をとということだったら、たとえ何十円でも保険料を払ってというふうなことができたらいいかなと思うんですけど、こういうふうなことは不可能ですかね。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 西口議員の2回目の質疑について、お答えいたします。

例えば例を申しますと、窓ガラスを割ったとかということになりますと、保険の対応できる範囲というのがございますので、その範囲外のところの部分に対して責任を負っていただくというふうなことで明記しております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） どこまでの範囲で保険というのはかかっているわけですか。町がかけてくれている保険の範囲をはっきり把握してないので、どこまでのものになるのかどうかという部分がわかりにくいんですけどね。

要は町が入っている保険の範囲を把握できる形で説明してもらえたら。そしたら子どもがそういうふうに使って壊したという部分の境がはっきりするかと思うんですけど。実際には町が入っている保険というのが、どこまでの範囲になっているか、把握できてないので、どこまでの補償をしないといけないのか。ここで説明しろというのは非常に

難しい問題もあろうかと思えます。別にこの議場でなくても、後日で結構なので、ここで保険の約款を言い出したら、とても1日では終わらないと思うので、常識で考えたときに、役場が保険をかけてくれている。かけてくれている範囲の中で、個人の過失で、どこから保険の対応になるのかならないのか、賠償責任が出てくるのかという部分、その辺あいまいな形になろうかと思えます。後日で結構ですので、どこから保障せんらんのかという部分を聞かせてもらえたら、それで結構なので。その辺があいまいやったら、結果として個人の部分がわからない。そういうことで。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 西口議員の3度目の質疑なんですけれども、基本的には、ほぼ全部に対しまして保険をかけております。ただ故意に、先ほど申しましたように壊したという場合のときには、本人の申し出になると思えますが、そういうときには賠償を求めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 委任の10条なんですけれども、教育委員会が規則で定めると、こういうことになっておりますけれども、どのようなことを想定されているのか。確認のためにお伺いしておきたいと思えます。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世君 登壇）

○生涯学習課長（新田千世君） 美濃議員の、第10条の規則の内容という質疑だったと思えます。この規則の中には、開場の時間、休場日、使用の手続き、許可書の交付、減免の手続き、守っていただきたい内容と壊したときの届け出というふうな部分を明記して規則で定めております。

以上です。

（生涯学習課長 新田千世君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第93号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3　議案第99号　和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（美野勝男君）　　日程第3、議案第99号、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番　田代哲郎君　登壇）

○1番（田代哲郎君）　　勉強のためというか、後のことのために、御坊市ほか3カ町国民健康保険事務組合を構成した地方公共団体の団体名と、その解散に至った経緯等について、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

今、国民健康保険事務の広域化等が取りざたされていますので、今後の参考のためにお伺いします。

（1番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　田代議員の質疑にお答えいたします。

御坊市ほか3町、あるいはまた解散に至った経緯というのは、こちらで把握しており

ませんので、まことに申しわけございません。答弁とはなりません、よろしく願いいたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第99号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第100号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について

○議長 (美野勝男君) 日程第4、議案第100号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

2番、小椋孝一君。

(2番 小椋孝一君 登壇)

○2番 (小椋孝一君) 35ページの地上デジタル放送難視聴対策工事が8施設あるということの説明がありました。それと地上デジタル放送の電送路移転工事費ということでございますけども、また補正の補正でも、こういうことが上がっておりますが、まだまだ難視聴の箇所がないということで、補正で上げて、すべてが行き届くようにということだと思っておりますけども、大体どこら辺がまだちゃんとできていないのか。具体的にもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 小椋議員の質疑の、地上デジタル放送の難視聴対策ということで、32万円計上させていただいております。これは町の8施設でございます、難視聴対策ということで、特に電波の届かないということで工事が必要なところに、個人から3万円のご負担をいただいております。町から1万円の助成をいたしまして、1件当たり4万円の経費ということになってございます。

町の施設で8施設ございまして、個人の方と同じように町も負担するということで、32万円の計上をさせていただいております。天文台であるとか、バンガローであるとかセミナーハウス等々、そういう町の施設の負担金ということでご理解をいただきたいと思っております。

地上デジタル放送の電送路の移転工事は、関電柱移設に伴う張りかえでございまして、道路等で電柱が邪魔になるというようなときに、どうしても電柱を移動しなければならないのためのために、上に光ケーブル等がありまして、それを張りかえることが必要になってまいります。そのための経費ということでご理解いただきたいと思っております。

難視聴対策ということで、今後ますますデジタル化を個人でやっていただくわけでございますけれども、そんな中で、どうしても全部のところに電波が届かないところもあるかと思っております。そういう中で、今わかっている範囲で対策をしておるわけでございますけれども、今後出てくる電波の届かないところ、把握していないところもあるかと思っております。こぼれ対策というんですか、表現が悪いんですが、難視聴の対策の工事というのは、そういうことで今後も全くゼロということではないという把握をしております。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

○2番 (小椋孝一君) 説明の中で8施設と、町の加入金ということでわかりました。

ちなみにお伺いするんですけども、今、地上デジタル放送について、町が一生懸命努力して、紀美野町全域をデジタル化ということで進めておるわけですけども、来年ですか、まだまだアナログのテレビをかえてない方もあると思うんですけども、工事して、

町としては100パーセントにならないといかんですけれども、町として把握できているのは、大体どれくらいの範囲までデジタル化ができていますか。わかっている範囲で、お答えしていただけたらありがたいと思います。

なぜかという、補正の補正で出てきているということは、まだ見えないところがあるから工事をしていかれると思うんですけれども、山の中に一軒家があって、前の話では、そこから有線でいくという話だったと思うんですけれども、それで賄っていくことだと思ってしまうんですけれども、まだ100パーセントになってないということで、パーセンテージで言うと、何パーセントくらいまでデジタル化ができていますか、わかっている範囲でお答えを願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 小椋議員の2回目の質疑ですが、まず町の対策として把握がどこまでできているかということが1つございます。100パーセント、うちのわかっている範囲での対策はできているかということは、かなりのパーセンテージ、あるいは何か所という箇所ができてないというのはあります。町の対策としての進捗状況は、そういう状況と把握しております。

もう1点、デジタル化がどれだけ町内でできているかということに対しましては、まだパーセンテージは把握しておらないところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） 私の言い方が悪いのかわかりませんが、中には、おじいちゃんおばあちゃん、まだアナログを使える範囲の中で使っているというのは、これはもうあると思うんです。ゆくゆく来年、アナログがすべてパチッと止まって、デジタル化になるということの中で、町としては多分100パーセントデジタル化に、バーンとアンテナを向けたら映るというふうに、100パーセントはできてないと思うんですよ。そこら、町としてはどこら辺までできているか。

それと、山の中に1件とか2件とか住まれていて、多分山の上にアンテナを立てて、そこから引いて今も見ておられるというところが何件もありますし、そこらは当局のほうでは、アンテナから有線でそこまで引っ張るというふうな話も、多分されていたと思うんですけれども、町として、まだすべては映るようにはできてないと思うんですよ。そこらは大体どれくらいできているのかと聞いているのであって、それであれば、また

我々も協力しないといかんこともあるし、そういうことです。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 小椋議員のご質問の、町のわかっている範囲で、どれだけでできているのかということの把握でいきますと、本当に何カ所というのですか、対策的なことは残り少なくなってきました。ただ、先ほど申しましたように、まだアナログテレビを見ておられる方で地デジ化していない方がおられて、その方が難視聴の地域でおられるということも、大いにまた可能性もありますので、また今後その対策もとっていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 35ページの電子計算費、光ケーブル架設変更工事、32万4,000円、これについて、コンピュータの場所が変わったのかな。変更というのは、よく意味がわからなかったの、その点についての詳細な説明を願いたい。

それと39ページ、柿ノ戸水路改修工事、784万円が不用になっている。この減額されている部分ですが、これについても、もう少し詳しい説明を願いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 西口議員の電子計算費の工事費の質疑の中で、光ケーブル架設変更工事ということで、これも先ほど申しました関電柱にかかっております光ケーブルが、電柱の移転に伴いまして工事費が発生をいたします。地区では釜滝地区と東野地区ということで、道路の関係で電柱が移転することに伴います光ケーブルの共架の変更でございます。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 西口議員の質疑にお答えします。

小規模土地改良事業の柿ノ戸水路の減額なんですけども、当初、補助金要求をするときには1,274万円の工事費を要求しておりました。それで水路工事、300メートルを要求していたんですけども、補助事業費の確定により、今回減額するものとなりました。今回変更で工事費が490万円、事業量ですけども、90メートルの水路改修ということになりまして、784万円の減額となった次第でございます。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

- 議長（美野勝男君） 7番、西口優君。
- 7番（西口 優君） 光ケーブルという部分、電柱の移転ということについて、町の責任でせんなんものかなと、こういうふう思うんです。例えば関電が電柱を移転するのやったら、関電の責任でやってくれるのかな、こういうふうにならんものかな。その辺が町の都合で移転というのだったら、町の責任かなとは思いますが、そうはいかんものなんかな。ちょっと不自然な感じがしたので、再度そういうふうな対処の仕方ができないものか。例えばどこで電柱を移転しようか何しようか、実際にはうちに言ってくることはありませんわ。個人の家に対して。普通に考えて、そういうふうな部分がそんなにならんものかなと、こういうふうに漠然とした疑問を思うので、そういうことはないんですかね。
- 議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。
- 総務課長（井上 章君） 西口議員の2回目の質疑ですが、共架の契約の中で、県道等であれば、県の敷地内の移転であれば町でしなければならない、範囲を大きく移転しますと、それは県のほうで補償が出ると、こういうふうな契約がございまして、町がしなければならない場合はこういう形でということで、ご理解いただきたいと存じます。
- 議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。
- 1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

- 1番（田代哲郎君） 2、3点、質疑させてください。

33ページ、歳入、15款、県支出金、県補助金ということで、民生費県補助金で障害者福祉費補助金の中に、説明で自殺対策緊急強化基金補助金、8万円が計上されています。この補助金に対応する事業内容ですが、自殺という名前が打ってあるので、恐ら

く自殺に関係することだと思うんですけど、どういう内容という縛りがあるのかどうか、この点についてお聞かせください。民生費で36ページに研修会というのが計上されますけども。

歳出、36ページ、3款、民生費、1款、社会福祉費、3目、老人福祉費、委託料で、高齢者ふれあいハウス事業委託料が40万円補正されています。地域ふれあいサロンの立ち上げというのがふえてきたということなのか、今年度になってふえてきたので補正するということなのか、その辺のことをお願いいたします。

9款、教育費、42ページですけども、中学校費、教育振興費、20節、扶助費で、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費が20万4,000円の補正が提案されています。かねてから気になっているのですが、要保護及び準要保護児童生徒数の予算というのが、少しずつ毎年ふえてきているんですけども、要保護及び準要保護児童生徒数の推移というか、その傾向がどういうふうになっているのか、教えていただければと思います。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、山本倉造君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず1点目ですが、自殺対策緊急強化基金補助金の8万円の用途についてでございますが、歳出の課目のところにも出てるんですけども、県の対策として、海南海草で自殺対策ゲートキーパーという方々を200人養成するというふうになっています。今回の8万円は、ゲートキーパーを養成する講師の研修のための経費でございます、海南市と保健所と紀美野町で、今年につきましては各1名ずつ、東京の研修を受けるということになっています。ゲートキーパーを養成していくという事業でございます。

続きまして、歳出、ふれあいハウス事業の委託料の増加でございますが、これは補助金といたしますか、材料費が当初の予想よりもふえまして、今、30数カ所になりまして、活動も結構活発にさせていただきますので、原材料費が不足してきたために補正させていただくものでございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） 42ページの要保護・準要保護の20万4,000円ですが、当初19人見ておったのですが、23人になりました。4人ふえまして、増額ということになっております。

要保護の推移なんですけど、平成19年度は46人、平成20年度は50人、平成21年度が60人、平成22年度は64人と、小中合わせての話ですが、ふえております。今後もそれらの推移でふえていくのではないかと推測しております。

以上です。

（総務学事課長 溝上孝和君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 若干お伺いしたいと思います。

1点は36ページなんですけれども、防災諸費として、負担金補助で、住宅用火災警報器補助金として540万円、町単独で義務づけられた警報器の設置の補助をされるということで、結構なんですけれども、前に地デジ対策で1万円の商品券を交付しましたね。これについてもパーセンテージが割合低いように思ったんですよ。今後も申請方式だと思いますので、自己申請をどのように促すというのですか、1,800世帯ということで聞いているんですけども、補助金を100パーセントに近づけていくのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

39ページ、林業総務費の中の報償費で、地域おこし協力隊員の減額がありますが、これについてお伺いしたいと思います。

41ページ、道路橋りょう新設改良費、工事請負費、町道谷線の改良工事で1,900万円の増額予算になっておりますけれども、これについて谷線の状況、これで最終段階になっていくのか、その辺のところをお伺いしておきたいと思います。

小学校費、学校管理費の委託料で、野上小学校テレビアンテナ設備現況調査委託料、これについてお伺いいたします。

以上です。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の1点目の住宅用火災報知器の補助金の啓発、あるいはどうして申請を促すかという質疑でございます。できるだけ周知、いわゆるPRに、回覧、あるいは広報等で努めるとともに、身近な高齢者の方々、いわゆる民生委員、あるいはヘルパーであるとか、いろいろなお世話をいただいている方々をお願いを申し上げて、できるだけたくさんの方々からの申請をいただくような方法を考えていきたいと、かように考えております。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） 39ページ、農林水産業費、林業総務費の報償費の関係でございます。48万円の減額ということで、地域おこし協力隊につきましては、本年7月からスタートということで、予算的には4月からの分を組んでおりましたので、4月から6月までの3カ月分、月16万円ということでありますので、その3カ月分に関する減額でございます。

（産業課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 41ページの工事請負費で、谷線の工事費の増額です。1,905万円増額をしていただいて、今回BP側からとEP側から、両方工事を発注する予定で行っております。できるだけ谷線につきましては、前の道整備交付金事業で、用地につきましては完了しておりますので、予算のつく限り工事をしていきたいと思っております。完成年月日を平成24年度をめどに行っているところでございます。

以上でございます。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） 42ページの小学校の委託料でございます。調査委託料、3万2,000円でございますが、野上小学校が現在デジタルアンテナを受け

ております。8月に風でアンテナが折れまして、デジタル放送を受けるべくかえようとしたところ、デジタルが受けられませんでした。ちょうどあの地区が難視聴的な地域に入っておるようですので、アンテナの位置をいろいろ調査しなくてはなりません。と同時に学校の施設の中に、各教室に1本のアンテナから、分配器によりまして分けているのですが、分配器が設計図どおりになっておらないようで、幾ら調査しても、なかなかうまく入らない状態になりました。専門の機械を持ってきて調査しなくてはならないがために、そのための委託費用として3万2,000円上げております。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

- 議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。
- 15番 (美濃良和君) 火災報知器は、せっかく町の独自制度でありますので、100パーセントに近づけるために頑張ってもらいたいと思います。

地域おこしの協力隊員が3カ月分で、あとは減額ということなんですか。地域おこしがそこで止まってしまったということについて、どうであるのか。それから実質的にどのような振興をされて、その評価というのですか、やめられてしまったのですから、それなりの判断があったと思いますが、その辺のところをお聞きしたいと思います。

学校管理費、42ページの野上小学校のデジタルなんですけども、最初の設計が十分でなかったということなんですか。今の説明を聞いていると、何か計画どおりに進んでいないということから、予算の増額補正が必要というふうになっているようなんですけども、その辺のところをもう少しご説明願いたいと思います。

- 議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。
- 総務学事課長 (溝上孝和君) 野上小学校のテレビアンテナなんですけども、アナログの電波とデジタル電波との違いがありまして、中で分配器はいわゆるインピーダンスというんですけども、インピーダンスが違ってきます。分配器がインピーダンスを75ぐらいにしてくれていたらいいのですが、アナログ専用のインピーダンスに途中で変換してますので、それがどこか、設計書にははっきり載ってないのです。だからその調査をしなくては、せっかくつないでもできないということと、アンテナでデシベル値を測りまして、デジタル電波が入る場所を特定しようとするための委託費でございます。

以上です。

- 議長 (美野勝男君) 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 39ページの地域おこし協力隊のことです。説明がまずくてすみません。今年、採用をいたしまして、7月から業務についていただいております。ということで、予算的には1年分ということで組んでおりましたが、7月から9カ月分というような形になりますので、3カ月の部分は減額させていただきたいということで上げております。

活動につきましては、定住を支援する会とか、町内のイベントとか、そういうところでいろいろ協力をしていただき、また、地域の活性化ということで活動をいただいております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 38ページ、農業振興費の中の、私の近くでもございませぬ鳥獣害対策費、144万4,000円ということで、これだけふえております。最近よく聞くのですけれども、いろいろと被害がふえております。うちの近所でも、いのしが暴れて柿の枝を折られたり、また柵をつくったり、1匹捕獲すると幾らかという、今までの内容と今後の見通しで、多分追加になったと思うんですけど、そのことについて、内容をお伺いしたいと思います。

（10番 前村 勲君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） 前村議員の質疑でございます。

農作物の鳥獣害対策強化事業補助金で、144万4,000円の増額をお願いするものであります。

これにつきましては、有害の鳥獣捕獲の支援事業の補助ということで、当初で予算化をお願いしていたのが216万円ということで、この時点で予算計上する段階において、有害ということで、有害駆除の頭数というんですか、いのししの数等々を試算した段階で、いのししの銃による部分が92頭、おりによる部分等々で420頭等の試算をいたしまして、約355万8,000円の予算が必要だということで、今回その部分の139万8,000円のと、狩猟免許取得支援事業ということで、おりとかわなの免許の

講習会、また試験を受ける部分の補助を4名分したいと思います。その部分で4万5,600円を計上ということで、合わせて144万4,000円の補正をお願いするものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 10番、前村勲君。

○10番(前村 勲君) 内容的によくわかりました。捕獲をしたときの補助金ということなんですが、防御柵とか、そういうことについては今まで何件あって、それに対する補助金は何件あって、今回は追加をして柵をつくるとか、そういう補助金についてはどのようになっているか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

○産業課長(中尾隆司君) 今、議員言われる部分につきましては、農業経営支援事業という項目に入るといいます。そのうちの鳥獣害の防止柵ということで、メッシュなり、電気柵なり、そういうような部分だと思います。それにつきましては本年度、件数として52件で、補助額としまして166万7,807円ということになっております。

以上です。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

(4番 新谷榮治君 登壇)

○4番(新谷榮治君) 43ページの水道加入負担金なんですが、何件あるものですか、お答えいただきたいと思います。それと年間どれぐらいの新加入があるか、あわせてお伺いします。

(4番 新谷榮治君 降壇)

○議長(美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長(新田千世君) 新谷議員の43ページ、保健体育費、社会体育管理運営費の19節、負担金補助及び交付金の水道加入負担金の金額の内容でございますが、元志賀野小学校をリラ創造芸術専修学校が校舎のみを利用するという旨がございまして、体育館と運動場は、先ほどの条例のほうでもご承認いただいたことなんですが、社会体育施設として管理するために、水道のメーターを教育委員会の分として別個に分

けていくのが、それぞれの水道を利用する上で適正であろうということで、水道のメーター、それから加入負担金を含むものでございます。件数ということになりますと、今回初めてということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第100号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第100号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第101号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男君) 日程第5、議案第101号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の50ページ、歳入、国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金が241万7,000円計上されています。一方、歳出のほうへいくと、14款、総務費、これは51ページですけど、総務管理費、一般管理費で、19節、負担金、補助及び交付金ということで、国保連合会へ調整交付金そのまま241万7,000円、負担金として

計上されています。電算システム等の最適化ということで説明があったというふうに記憶しているんですが、恐らく県下全域の市町村から負担金を負担してもらって、国保連合会のシステムを最適化するんだと思うんですけど、システムをどういうふうに改修するとか。改修内容について、わかっている範囲で結構ですので、説明をお願いします。

51ページ、8款、保健事業費、特定健康診査等事業費、1目、同じく特定健康診査等事業費ですが、19節、償還金利子及び割引料で、過年度返還金が236万2,000円計上されています。この返還金というのは、特定健診受診率等に関係があるのかどうか、その辺のことについて説明をお願いいたします。

同じく51ページ、2項、保健医療費、1目、疾病予防費、人間ドック委託料、357万7,000円が補正されてます。人間ドック受診者の傾向なんですけども、まだ今後もふえ続けていく傾向なのかどうか、その辺の見通し等についてもお伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の質疑にお答えをいたします。

まず1つ目といたしまして、50ページ、3款、国庫支出金、2項、1目、財政調整交付金の241万7,000円と、51ページ、歳出、一般管理費の国保連合会、19節、負担金、補助及び交付金に241万7,000円、同額が計上されております。

まず財政調整交付金でございますけれども、これは国民健康保険の市町村間におけます財政力の不均等を調整するために、療養費等を負担金から、前々年度の基準超過費用額の総額を控除した額に対しまして、国から補助をいただけるものでございます。

この241万7,000円につきましては、議員ご指摘のとおり、国保連合会のシステムの最適化のために、各市町村が拠出する額でございます。

これにつきましては、平成18年の厚生労働省例により、平成23年度当初までにレセプトの電子化を義務づけることに基づく予算化が必要であるということになってございます。それに基づきまして国保連合会、そしてまた市町村のほうも、レセプトの電子化にかかりますシステムの改修を行うものでございます。

この負担金につきましては、国保連合会がシステム改修費をもちまして電算システム

を改修するわけでございますけれども、その総額に対しまして、レセプトの処理件数割で各市町村が負担する額となっております。

システムの改修内容につきましては、大変専門的になってきますので、私もすべては承知してございませんけれども、レセプトを電算化することによりまして、いろんな検索機能の拡充であるとか、そういうものを図るためのものであると聞いてございます。

次に51ページ、歳出、8款、1項、1目、特定健康診査等事業費でございます。これにつきましては、平成25年までに65%の受診率を確定しなさいということになってございますが、それに対するペナルティではございません。

当初特定健診につきましては1,083人分の168万5,000円を見込んでおったんですけれども、実績値といたしまして、472人の56万3,000円という形に終わったために、111万2,000円の残りの額といいたしめようか、返還額が生じております。

それと保健指導につきましては、当初102人の12万1,000円ということを見込んでおったんですけれども、実績といたしまして、37人分の6万2,000円ということで、5万9,000円の返還金が生じております。

この5万9,000円と、先ほど申しました特定健診分、112万2,000円と合わせまして、118万8,000円ということになってございます。補助率につきましては、国も県も3分の1の補助率でございまして、118万1,000円×2ということで、236万2,000円の返還金となったものでございます。

続きまして人間ドックでございます。8款、保健事業費、2項、1目、疾病予防費の委託料でございます。これにつきましては、当初106件見込んでおったんですけれども、大変人気があるといいたしめようか、好調でございまして、見込みといたしましては152件を見込んでございます。また脳ドックにつきましては、当初55件を見込んでおったんですけれども、見込みといたしまして、105件という見込みを出しておりますので、それに対する不足額を今回補正するものでございます。

人間ドックの今後の動向につきましては、平成20年度から見ていると、平成20年度、平成21年度とふえておる傾向にございます。この傾向だけをもって判断することとは大変難しいと思っておりますけれども、担当として、感覚といたしまして、今後とも人間ドック、脳ドックにつきましては、件数がふえるのではないかと、このように考えておるところでございます。

以上、簡単でございますけれども、質疑の答弁といたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) 50～51ページ、一般管理費、負担金補助の国保連合会の241万7,000円で、先ほど田代議員の質問に対して、レセプトの電子化ということで答弁がされておりました。この費用等、またシステムが変わってきたようでありますけれども、レセプトの点検がどのような状況になっているのか。また、これがどのように影響してくるのか。その辺について、お伺いします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 美濃議員の質疑にお答えをいたします。

先ほど申しましたように、241万7,000円につきましては、国保連合会がシステムを改修するために必要な額を、レセプトの処理件数割におきまして、各市町村から徴収する額でございます。

レセプトの電子化によって審査内容がどう変わるのかというふうなご質問であったかと存じます。レセプトの個々の審査につきましては、専門的な分野でございますので、どのように審査をしているのかということについては、私、存じるところではございませんけれども、現在、レセプトにつきましては、各診療機関から診療報酬明細書として国保連合会のほうに上がってまいります。そして専門の方が、そのレセプトを一字一句見ながら、不必要な投薬がないか、また不適切な医療をしていないかということで、明細内容をチェックしておると聞いてございます。

これを電子化することによってどうなるかといいますと、今まで紙ベースで、すべて行っておったものが、結局、画面ですべて見られると。そして紙でありますと、1枚の紙でございますので、その紙に対して一人しか見ることができないわけでございますけれども、電子化することによって、1つのものをみんなが共有して見ることができるといことで、審査自体においても効率が上がるのではないかと考えてございます。

また、いろんな面で国保連合会のほうに、統計とか調査を依頼することがあるんです

けれども、そういったところにおきまして、電子化することによって検索機能が使えますので、今までよりは効率化すると思っております。また、多受診といいましようか、いろんなどころで重なって複数の診療とか、そういうことのチェックにも使えるというふうに聞いてございます。

いろんな意味におきまして、電子化することによって、より一層審査でありますとか、レセプトの審査業務に対しまして効率化を図っていくという趣旨で、国のほうからの指導の中で行うものでございます。

以上、簡単でございますが、答弁いたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) レセプトの点検で、二重診療とか、そういうふうなところをチェックをすると。そういうことについては効果があると思うんですが、今回こういうふうには財政調整交付金、国のほうからも来て内容を進めていくということであるので、特にその点は何らかのことがあるのかということでお聞きしたんですが、例えばコンピュータで機械的にやるということはないのか。今までも、よそからの人を入れてチェックをする中で、例えば同じ薬を出しておっても、人によっては体の大きさによって量を調節しなければならないと。そういうことでありまして、それが濃厚診療に当たると。大きな体の人やったら普通の倍要るとかになってくると思うんですが、その辺のところ電子化によって、余計それを助長するようなことはないのか。その辺について、お伺いします。

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

○住民課長 (牛居秀行君) 美濃議員の再質疑に対しまして、お答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたように、レセプト自体の審査をどのように専門的に行っているのかということにつきまして、個々の細かい点につきましては、私も存じ上げるところではございません。コンピュータによって検索機能をつけられるのかどうかということにつきましては、私、存じ上げません。

ただ、いろんな検索をしていく中で、例えば電子化をすることによって、今までできなかったこと、議員ご指摘のようなことも、今後システムを改修していきながら、できるようになっていくものであると考えてございますが、今現時点におきましては、コン

ピュータで、今まで人間がしていたような細かいチェックができるような機能になるのかどうかということについては、ちょっと存じ上げませんので、すみません。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 要望しておきますけども、私の申し上げたのは、要するに機械的にやることによって濃厚診療とか、そういうような形にされて、十分な治療ができないことがあってはならないと、そういうことから質問したのであります。

今、町も一生懸命やっているのが、病気にならないようにどうするのかと。それと、病気になった場合は早期に発見して、早期に治ってもらうということで進めていると思うんですけども、こういうことによって診療抑制等が起こらないようにと。そのところを要望しておきたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第101号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第101号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第102号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男君） 日程第6、議案第102号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第102号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第102号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7　議案第103号　平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男君）　　日程第7、議案第103号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番　田代哲郎君　登壇）

○1番（田代哲郎君）　　議案第103号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）、65ページ、歳出、総務費、総務管理費です。1目、一般管理費、15節、工事請負費、ふれあい公園ステージ電気設備工事、27万9,000円ということで、一応説明は受けているのですが、ステージ電気設備工事の工事内容の詳しい説明をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

（1番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　産業課長、中尾君。

（産業課長　中尾隆司君　登壇）

○産業課長（中尾隆司君）　　工事請負費の関係で、ふれあい公園ステージ電気設備工事の27万9,000円をお願いするものにつきましては、平成21年度の繰越事業

といたしまして、ふれあい公園のステージ整備ということで行っております。これにつきましては地域活性化、経済危機対策臨時交付金を使っての工事で、9月末で完成をしております。

この工事につきましては、予算額の関係から、設計につきましては、必要最小限の設計にとどめております。ということで、最初の工事につきましては、電気設備工事は最初の設計には含まれておりません。ということで工事は一応終わったんですけども、今回補正で電気配線工事の部分をお願いするものでございます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

- 議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。
- 1番（田代哲郎君） ステージの電気工事の部分が残ったのです。電気設備工事の具体的な内容というんですか、照明もついてないですし、その辺のことなのか、それとも電源工事なのか、わかっている点がありましたらお願いしたいんですが。
- 議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。
- 産業課長（中尾隆司君） すみません。説明がまずくて悪かったんですけども、工事が終わってないということではなくて、ステージ工事は完了しております。ただ、設計の中には電気配線工事が含まれてなかったと。というのは、あくまでも予算の範囲でしか設計できませんので、その段階においてはできなかつた。ただ、今回はそれとは別に電気配線の埋設とか、またコンセント等々の配線を行うための工事をしたいということで、お願いするものであります。
- 議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。
- 1番（田代哲郎君） コンセントの配線ということで、今、4つの柱の下に主要電源のコンセント、15アンペア、10アンペア、60アンペア、30アンペアがついているのですが、それをやりかえるということか、別に電源をつくるための工事なのか。電力が足りないということなのか。その辺がよくわからないんですけど。
- 議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。
- 産業課長（中尾隆司君） 電気につきましては、ステージ横の手前にありますボックスまでは電気が来ており、そこで前回10周年記念の時にイベントを行っております。その時はボックスから延長コード等を使って電源を引っ張ってやっていたということで、今後、使用に関して不便を感じるという中で、今回電気工事をやりたいということでお願いするものでございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

12番、松尾紘紀君。

（12番 松尾紘紀君 登壇）

○12番（松尾紘紀君） 65ページの今の田代議員の質疑なんですけど、工事請負費で電気設備工事、27万9,000円ということですが、それについて、もう少し詳しくお聞かせ願いたいのと、当初ステージをつくるときに、通常であれば電気工事並びに照明というのが、ステージであるので、常識的にそういうものが入っているものと思いますけども、その点どういう経過だったのか、説明をお願いします。

（12番 松尾紘紀君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） 松尾議員の質疑にお答えしたいと思います。

ステージ建設に当たりましては、以前から、この議会の中でもいろいろ検討していただいた経過がございます。ということで、ご承知のとおり、当初計画していた内容が、極端な話、半分の予算で結果的に行うというような形になっております。そういう中で、先ほども説明させていただきましたが、本当に必要最小限の設備ということで今回入れさせていただいております。

電源につきましては、コンセントから取るという部分であって、照明とか、そういう部分は含まれておりません。ということで、今回も照明器具とか、そういう部分の設置は考えてないような状態で、あくまでもポータブルのマイク設備を持って行って、電気コンセントにつければ、そこでできるような、また大がかりなものにつきましては、ミキサーとか、そういうものであれば、別にセットが必要になってくると思いますが、今回の設備については、あくまでもステージ手前の電源ボックスがありますので、そこから配線をして、ステージの柱にありますコンセント等へ電源を配備したいというようなことが内容になっております。

（産業課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） 当初の設計の金額ということより、私のお聞きしたいのは、野外ステージとなれば、照明並びに電気設備が当然不可欠のものだと思います。しかし当初の工事の見積りの時には、その金額が入ってなかったと、こういうことです。

か。

そうすると、その当時の工事見積もりに27万9,000円の金額が加算されて、野外ステージの総工事費が合計金額になるんですね。電気工事が当初の計画では入ってなかったということでしょう。当初は本体だけですね。それだけを入札で落札し、そしてその時には電気工事が入ってなかったと、こういう答弁でした。

しかし通常ステージということになれば、電気工事なり、または大なり小なりの照明設備とか、大量の電気が不可欠なものと思いますが、その当時この設計はだれがしたのですか。ステージにかかわる専門のプロでしょう。仮にできたときは、担当課なり、または関係者で、ステージとなれば電気設備が要ると違うとか、いろいろなことが協議されてしかるべきだと思いますが、その点、再度お願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再質疑にお答えをいたします。

これはあくまでもステージの最小限度の利用していただくのに必要な設備を、今までは整えていた。しかしいろいろオープニング等々をしますと、電気コンセントのところから線を引っ張ってマイクを持っていくとか、そういうことをしますと、やはり不便やと。したがって、より使いやすいような利便性を考えながら、この設備を今回追加していくと、こういうことでございますので、あくまでも最初からそんなあれでなしに、したんではなしに、より使いやすいように施設を改善していくという中での今回の設備工事の計上でございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

といたしますのは、今の電気の導入口がありますね。そこまでしか来てない。そしたらそこからマイク設備なり何なり、すべて線を引っ張っていかなければいけない。それでも十分利用はできます。しかしながら、より便利にしようとするれば、前の柱の部分にコンセントをつけていけば、そこから引っ張るだけで済むと。そうした、より利便性を考えての今回の工事でございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時32分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時34分）

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） 私の言うのは、当初の落札した工事ですね、金額の高い低いは別として、野外ステージということで、ステージと名がつけば、電気設備等は不可欠なものであると。しかし、その時にプロである設計士なり、またはコンサルが担当課と、または町の関係者と、なぜそういう協議がなされなかったのかということを知っているのです。27万9,000円が、例えばその時点で協議されて、そして行われていたら、この金額が補正で上がってくることもなかったと思います。なぜその時点で、そういう協議がされなかったのかということを知りたいわけなんです。これについてお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 皆さん方ご承知のとおり、当初は1,800万円という工事費の中で要望させていただいたんですが、修正案という中で1,000万円に減らしてきた。そうしたこともあるんですが、しかしステージをつくるについて、必要最小限の設備でこれを設計してくださいということで、私どもも要望してます。したがって、今の引き込み線まであれば、必要最小限、野外ステージを利用できますということだったので、その設計において前回は工事をしました。そして利用しましたら、やはりいろいろ不便な面が出てくる。そうした面において、今回より便利にしようかということで、この工事を追加提案させていただいたと、こういうようないきさつがございますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第103号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8　議案第104号　平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
（第3号）について

○議長（美野勝男君）　　日程第8、議案第104号、平成22年度紀美野町美里簡
易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第104号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第104号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

休　憩

（午前10時38分）

再　開

○議長（美野勝男君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時56分)

◎日程第9 議案第105号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例
について

○議長(美野勝男君) 日程第9、議案第105号、紀美野町長及び副町長の給与
等条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第105号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第105号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第106号 業務委託契約の締結について

○議長(美野勝男君) 日程第10、議案第106号、業務委託契約の締結につい
て、議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) 随意契約にせんなんという根拠ですね、もしかしたら特
殊業務なのかなと思わんことはないんやで。けど、それだったら永久に随意契約して
いかんなん。こういうふうな中で、契約の相手方は遠い所から来ているみたいやから。
けど、もっと近くに契約の相手方がないのかどうかという部分。

それと、入札すれば価格の引き下げという部分があるんやけど、この価格が適正か

どうかという判断基準が、どこで判断させてもらったらいいのかなと。こういう部分がよくわからぬので、まず随意契約にせんならん根拠、そして入札しなくても、この価格が適正かどうかという部分が、安くできる引き下げ努力、こっちにわかるような引き下げ努力はどんな形でやったのかなという部分を説明してもらいたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 西口議員の随意契約ということと、引き下げ努力というところでございます。

今回の電算システムといいますのは、基幹系ということで、住民基本台帳等々を支援するシステムでございます。今回電算室に配備しておりますサーバーが耐用年数が来まして、そのサーバーの入れかえを行うということでございます。そういう中で既存データの入れかえ、あるいはサーバーというハードウェアの機械の交換、またデータを入れかえまして動作確認を行うと、こういうことになってございます。

随意契約を行いますTKC株式会社ですが、合併時にTKCというソフト会社を選択し、5年間、計画も順調に業務を行っていただいているという実績もございます。そして既存ソフトの入れかえにつきまして、TKCということで、他社ではできないということもございます。そういうことで、他社にということになると、なかなか安価な値段ではいかないという理由もございまして、今回随意契約でお願いしたいと、こういうことでございます。

価格が適正かということでございます。一般的なことで申しわけないんですが、他のメーカーからお聞きしたところ、人口1万人当たり1億1,000万円程度の価格を提示されたと、こういうことがございまして、そういう中で7,098万円という金額でございます。当初ソフト会社からの提示額を、交渉いたしまして、かなり引き下げたという経緯もございます。そういうことで、こちらのほうもいろいろと交渉して、できるだけ無理をして安くしていただいていると、こういうことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 随意契約をせんならんと、こういうふうな話で、他社にかえられないという形であったら、今後もずっとこれを引っ張っていかないといかんと違うかなと。今の話の中に、他社で見積もりしたら1億1,000万円ということの話から考えると、他社も可能なのかなと、こういうふうな話を思うわけですよ。

そうしたときに本当に公募しているのかどうか。どこまで真剣に対象範囲を広げて、まじめにこういうふうな形でやりますと。実際には入札してないので、実際のところが全くわからない。1億1,000万円という根拠もわからないけど、本当はこういうことを公募してすれば、これは確かに比較して安い高いということは判断がつくんですけど、引き下げ努力をした結果、7,000万円と言ったところで、それが目に見えてこないわけです。実際のところ。安いのか高いのか。確かに引き下げ努力をして7,000万円にしてもらいましたといったところで、それが本当に適正価格かという部分が、比較して7,000万円になったんやなど、こういうことがわかるんやけど、実際、随意契約の形の中では見えにくい。

今の話の中であったら、これから先もこういう形というのは、ある意味では向こうの言いなりの提示価格で、考えようによったら、7,000万円が100パーセントの価格になっているのかもわからん。議会の側からしたときには、比較も何もない。ただ向こうの提示価格のままの状態になっているのかなと、こういうふうな部分が全く見えてこない。

だからもう少しわかるような説明を願いたいわけなんやけど、実際にシステム改修業務委託という部分が、中身すらよくわからんわけや。電算システムということすらもわからない。本当にどこまでの業務委託で、他社では絶対無理なのかという部分がわかりにくいわけよ。

電算のこういうふうな関係の業者が、日本中に幾つあるのか知らんけど、そういう部分すらわからない中で、ましてこれだけ遠くから引っ張ってこないとあかんのかなと。もうちょっとわかるような、和歌山県にこういうふうな関係の業者がないのかどうか。よその自治体はどうしているのかという部分すらもわからない。その辺の判断が、もうちょっとわかるように、理解がしやすいような形の説明を願えませんか。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 西口議員の再質疑にお答えをいたします。

まず随意契約についてでございますけれども、電算システムというものにつきまして

は、指名競争入札といったような、金額で、はかれないものというふうな認識をしております。そういう意味で、性質または目的が競争入札に適しないということで、我々は認識して、随意契約というふうな判断を下しております。

先ほどから出ておりますTKCという業者につきましては、合併後から5年間お世話いただいているような電算会社でございます。この業者に決まった背景というのがございまして、もともと合併前の旧美里町では、紀陽ソフトウェアサービスという電算会社に委託しておりました。一方、旧野上町はインテックという会社に委託しておりました。それぞれ10年ぐらい経過してやってきたものでございまして、合併時にどうするかということで、いろいろ協議した中で、相当な期間をかけて業者選定を行った経緯がございます。

その折りには、今申し上げました紀陽ソフトウェアサービス、インテック、そして日立情報というシステム会社、そしてTKCという4社からのコンペというんですか、そういったことで相当な期間をかけてやりました。関係職員に対するデモンストレーションをはじめ、プレゼンも行う中で、最終的にTKCがベストであるということで決定したわけでございます。システムの内容であるとか、使いやすさであるとか、また金額的な面におきましても、TKCが優れているということで決定して、それから5年経過しているような状況でございます。

先ほど総務課長が申し上げましたように、実績というのが一番大きな意味を持っているものだというふうに認識しております。今後もこれから5年になるか、それはわかりませんが、TKCでお願いするのが、当町の業務にとって一番信頼できるものであるというふうに認識しております。

議員おっしゃられるように、5年間において、仮にTKCでお願いするのはまずいなというふうなことがございましたら、当然かえるべき作業はしておるわけでございますけれども、この5年間の実績を見れば今後もお願いできる、そういった信頼に値する業者ということで認識して、随意契約をお願いしたいということでございます。

もう1点、適正な価格ということで、非常にこれは難しいところではございますけれども、5年前に4社から提案を受けた金額というものは、TKCが一番安かったわけなんですけれども、それでも2億数千万円でございます。2億数千万円を5年間ということで、リース払いをしてきたわけでございますけれども、今回、7,000万円ということは、5年間の土台があって、その上でやりかえることで、7,000万円ででき

るものというふうに認識をしております、仮にほかの数社から同じような形であれば、もっと大きな金額になろうかというふうに思っております。

ただ、それでもってTKCから提案された金額をストレートにお受けしたわけではございません。何回となく交渉する中で、ここまで引き下げていただいたというふうな背景がございますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君） 1点、お伺ひします。

随意契約の相手先がTKCということで、代表取締役副社長、地方公共団体事業部長、角一幸さんということになっておりますけれども、本来ならば契約云々ということで、和歌山であれば和歌山支店長云々ということでありまして、本社が栃木県宇都宮市ということになっておって、本来ならば代表取締役社長という相手先になろうかと思うんですけど、何か副社長ということに対しての意図というものはあるのか、お聞かせください。

（2番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 小椋議員の相手先についてでございますけれども、こちらのほうで会社へ問い合わせたところ、こういう代表者というんですか、そういう形でいただいたところでございます。地方公共団体の最高責任者であるという、会社の事情はわかりかねるのですが、そういう代表ということで、こちらから会社のほうへ契約の相手方ということでお聞きしたところ、こういうことを聞いておりますので、事情については会社のほう良くはないのですが、そういうことでご理解いただきたいと思ひます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 先ほどから西口議員からも、随意契約の問題について、質

問があったわけですが、この会社が一番今まで5年間使ってきてうまくいっているんだということで、システムを改修するという点について、実際に業務上、そのシステムを利用している職員の皆さんの意見というのは反映されているのかどうか。例えばヒヤリング等でどうなんだというふうに全体の意見を聞いて、今までどおりTKCでいこうというふうな事になったのかどうか。一部に聞きますと、例えばセキュリティがきつ過ぎてという意見も聞かないでもないので、非常に不便だということであるので、日常的なことも含めて、職員の皆さんの意見が反映されているのかどうかという点が第1点。

それからこれは利便性の問題ですけども、システム改修の予定の中に、電子決済システムの構築というのは組み込まれてないのか。あちこちに支所とか保健福祉センターとか、役所の機能は分散してしまうのが普通なんですけど、いちいち決算書を持って本庁へ来ないといけないということもあって、そういう利便性の問題で、電子決済システムだけではなくて、いろんな前進があるのかどうかということが第2点です。

それから値段とのあれですが、普段、実際には使われていない不要なシステムというのが組み込まれるということはないのかどうか。

その3点について、お伺いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 田代議員の職員の意見を反映したシステムになっているのかということでございますけれども、5年もたちますと、議員おっしゃるようなご意見というんですか、そういうことも出てきております。ソフト自体が、表現はどうかと思うんですが、バージョンアップというような形の中で、いろんな不具合というのですか、それを少しでも改善するような形で、よりよいソフトにやっていただくということは、行う予定にしております。

電子決済ということで、利便性については当然前進するような形ですが、電子決済のシステムというのは、今回取り入れてございません。

不要なシステムはないのかということでございますけれども、使わないようなソフトというんですか、そういうことは一切ございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1 番、田代哲郎君。

○1 番 (田代哲郎君) 電子決済システムは入れてないということと、不要なシステムは一切入ってない、無駄なことはないんだと。

ただやはり気になるのは、TKCという会社が一番いいのだというふうに決められる過程の中で、実際に使っている職員の人の意見が、どの程度反映されているのかなという懸念というか、そういう気がするんですけど、いわゆる値段との関係であるとか、今まで使ってきているからということで、何でもそうですけど、こういう電子システムというのは、一遍入れてしまうと、なかなかかえにくいという部分があるんです。

例えば私、介護のシステムについて長く使っているんですけど、この地方で使われている介護システムに、ユーケアというのとワイズマンというのがありまして、ユーケアというのは調理情報システムというのを東北のほうで開発して、当地の代理店を通じてソフトを入れるんですけど、それよりもワイズマンのほうが優れているということは常に言われているけど、一たんシステムを入れてしまうと、新しいシステムに全部入れかえると、何から何まで全部かえてしまわないとあかんということで、非常にこういうシステムを変更するというのは、ほかの会社にかえるというのはやりにくい。

いろんなところに出てくるし、使い勝手の問題もあるんですけど、本当に職員の人たちの意見として、値段の問題だけでなく、仕事しやすいシステムは、ほかにもあるのということがないのかどうか。その辺のことを懸念したので、質問させてもらったんですけど、その辺のことを踏まえてお願いします。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

○総務課長 (井上 章君) 職員の意見を取り入れて、システムを選択しているのかということでございます。電算担当のほうで意見の集約もしておりますし、利便性を高めるということにも取り組んでおります。しかしながら、セキュリティということで、余り便利になりすぎても、またセキュリティということで、情報が漏れるようなことになっても困ります。セキュリティを考えながら、いかに職員が簡単に使えるような形というのを、今回もそういうことで、会社とも当然協議しながらやっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） サーバーの入れかえ、そしてソフトウェアの入れかえという形で、5年経過で入れかえているということで、今後5年ごとに入れかえないとあかんのかどうか。

それともう1つ、機械的に言えば、機械というのは、テレビでも何でも耐用年数が大体8年と言われています。そういう中で、こういう機械は5年でかえていかないとあかんのかどうか。また、ノートパソコンにしても、業務用と一般家庭用のノートパソコンがあります。一般家庭用よりも業務用のほうが、中身が強くてできているはずなんです。そういうことも含めた上で、こういうシステムは5年ごとにかえていかないとあかんのかどうか。それをお伺いしたいと思います。

（10番 前村 勲君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 前村議員の5年ごとに入れかえが必要かというご質問でございます。

保守等もTKCでお願いしております、いわゆるサーバーと申しますのは、本当にシステムの基幹的な部分で、これがダウン、いわゆる止まってしまいますと、住民票の発行等すべてのシステムが止まってしまうと、こういうふうな重要なものでございます。耐用年数5年を経過いたしますと、いつ不具合が起こっても仕方がないというような状況を今回聞かされておるところでございます。そんなところで、電算システムが止まってしまいますと、本当に町民の方々に多大なご迷惑をかけると、こういうことの中で、町としては一番安全な方策ということの中で、今回こういう入れかえを行い、安全策をとっていくと、こういうことでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 10番、前村勲君。

○10番（前村 勲君） 今後5年ごとに入れかえをしていくのか。間で電算システムをフォローしているというものも、今までの予算を見ていたら入っています。フォ

ローしながら、5年たったらすべてかえないとあかんというふうなシステムか、もっと強力なものであるかどうか。最初に新しく入れかえたときに、8年、10年とやっていくようなシステムにならないのかどうか。

今後5年たったら、いつも随意契約で、こういうふうなシステムの入れかえをしていかないとあかんということになってくると、大変な金額になるし、負担にもなっていくと思うし。間でそれをフォローするための修理とか、そういうものの見直しとかやっている中で、5年たったら全部ゴロツとかえてしまう。そうなっていくと、我が町にとっては、そういうところの負担が減っていかない。減らすにはどうしたらいいかということ、もっと考えていかないとあかんのと違うかなと思うんです。

一般的に言っても、先ほど言いましたように耐用年数が8年、少しでも延ばせるように、5年ごとではなくて、少しでも延ばせるように。間で今までの予算の中でフォローをしてきた。同じことを言うのやけど、そういうところをもう一度考え直すような、いろんなところへ勉強しにいくとか、そういうことをやっていくかどうか、もう一回お伺いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 前村議員の、できるだけ耐用年数が延びればということで、こちらのほうも当然機械のことでございます。できるだけ延ばせるものは延ばしていきたいという考えでございます。

ただ使い方、あるいは中には頻繁に使って、どうしても交換しなければならないものも出てこようかと思えます。

一番大事に考えたいのは、電算ということで、町民の方に多大な迷惑がかかると、こういうことをできるだけ避ける中で、経費の節減にも努めてまいりたいと、かように考えております。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 今回サーバーの交換等について、このように上程されてきているということであるんですね。今、紀美野町だけではないんですけれども、いろんな天災等のことも考慮されなければならないということで、サーバーをここで2台持つていくということがいいのかどうか。今また新しいシステムが始まってきているという

ふう聞くわけですが、それについての検討はされたのかどうか、伺いたいと思うんです。

随意契約ということで、皆さん方、いろいろと質問になってきていると思うんですけれども、現在コンピュータに入っている情報の権利というのは、当然紀美野町であり、それからつくった権利というんですか、それはどこが所有しているのか。

と申しますのは、以前、美里町は紀陽でしたね、それがTKCに移ったと。その辺の経過等は、随意契約ということで引き続きTKCなんですけれども、競争入札を行って、どこかにもしいった場合、それはどうなってくるのか。その辺を聞きたいと思うんです。

それともう1つ、先ほど小椋議員も質問されておりましたが、相手方なんですけれども、事業部長、副社長になっている。これについて、責任問題が起こったときに、会社としての対応はどうであるのか、その辺もお伺いします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 美濃議員の質問の電算の新しいシステムというのですか、天災等の考慮も入れているのかということで、天災等が起こってデータが壊れるというふうなことになったときには、予備ということで、電算会社で当然用意されておると。それがまず1点目でございます。

こういう形で、新しく会社がかわったりするときのデータですが、どうしても新しい会社にデータを移行するには、前の会社のデータ移行料というんですか、変換する移行料が発生してきます。これはもうずっと今までやっている中では、そういうことでご理解いただきたいと思います。

契約の相手方でございますけれども、会社の代表ということで、責任が取れるかということですが、当然こちらとしては全責任を取っていただけるということの中で契約をしていきたいと、かように思っております。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 天災等が起こった場合の予備は会社のほうで用意しているということでございますけれども、新たに情報等も入っていると思うんですけれども、

その辺のところ、システム的にはいろいろと今新たなものが出てきているというふうに聞くんですけども、その点は大丈夫なのかどうか、もう一遍、確認をしたいと思いません。

移行料ですが、契約ですので聞いておきたいのですが、美里の紀陽から紀美野町のTKCに移った分だけで、移行料というのはどれぐらい払ったのですか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） それでは私のほうから、旧美里町がお願いしておりました紀陽ソフトウェアからTKCにかわったときの、それまでのデータの移行料ということでありまして。記憶で大変申しわけないですが、約4,000万円ぐらいの費用がかかったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 新しく入るといいますか、公会計のシステムであるとか総合福祉システム、公会計が新しく制度として出てきておりますので、公会計が一番新しいシステムとして追加されると、こういうことでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 移行料は、旧美里の紀陽からTKCにかわっただけで4,000万円かかったということですが、もし会社がかわった場合に、それにプラス等々相当大きなものが要ることなんですね。

それと今、課長が言われた公会計ですか、ちょっと具体的に説明してもらえればありがたいのですが。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 公会制度の改革ということで、今まで一般会計であれば、会計ということの中で、いわゆる特別会計、あるいは公企業会計ということの連結をしてバランスシートというんですか、そういう形で、きちっと債務がどれだけあるか、いわゆる夕張市のような形を出さないために、新しく公会計の改革ということで、そういう公営企業会計までを連結したような会計、帳票等も出さなければいけなくなりましたので、そのシステムでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第106号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第106号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第107号 物品購入契約の締結について

○議長（美野勝男君） 日程第11、議案第107号、物品購入契約の締結について、議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 先ほどと同じような観点から、随意契約にして安くなったのかなど。ここの会社は、実際にはハードの機器をつくっていると思ってないんですよ。どこかから購入してきて、そこで使いやすい物をこっちへ持ってくるというふうな形やと思うんですけど、自分ところで作ってない物であったら、つくっている会社から直接仕入れたらもっと安く買えるのかなど、こういうふうな感じもしますので、随意契約にして安くなるのか、一抹の不安を覚えます。だから随意契約にした根拠という部分を再度尋ねたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 西口議員の質疑にお答えいたします。

行政事務用関連機器と、こういうことで、購入する機械につきましては、いわゆるクライアント、パソコン、それからプリンター、ファイルサーバーという基幹系電算システムに使うことで、利用できるように、設定もまたする必要があるがございます。購入する機器につきましては、基幹系の電算を動かせる関連する機器でありまして、利用できるように、個々にまた設定もする必要があるがございます。そしてまた動作確認も行いまして、電算会社の機械とソフトウェアを一体として、システムの運営全体の責任を一元化してやっていただきたいと、こういうことの中で、随意契約をこの業者とするということがございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番(西口 優君) 今の説明とソフトの部分がついてるから、やむを得ないというふうに理解したんですけども、そうしたときに価格が適正か、ソフトがついているから、この値段で仕方ないと、こういうふうにもとれるわけですよ。本当にその価格が適正価格であるのか。よい品物をできるだけ安くというふうな概念から考えたときに、その価格が本当に適正かどうかという部分があいまいな形になってしまって、こういうソフトがついているから、こういう価格になってますという部分、こんな話ですしね。そんなふう考えたときに、安いのか高いか一つもわからんなど、こういうふうな気がします。

どこで値段の査定をするわけですか。役場のほうから考えたときに、ここの査定はどうしてするのかと、こういうふうに思えて仕方ない。本当にこのパソコンというのは高いか安いのか、こういう部分がわかりにくくて、紀美野町にどんなメリットがありましたかという部分がよくわからないので、その辺の説明を再度願いたいと思います。

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

○総務課長(井上 章君) 機器購入につきまして、TKC以外に2社から見積もりをいただきまして、一番安い価格の中でTKCを選んでおるところでございます。そういう見積もりもいただいているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 他の見積もり、2社もらった。その値段の比較というのは、ここに出てこないからわからんけど、他の見積もりが取れたということは、他の業者でもいけるということやしね。単純に考えたら。

そんなふう考えたときに、よその見積もりはどれぐらいだったのか。ある意味でそんな考え方をしたら、2社を取ったということは、2社が20社でも構わないということでしょう。日本中にある会社相手に、別に2社にこだわらんならん理由はどこにもない。そういうふうにとれるしね。

そうやったらもっと安く、よそからの見積もりを取ったのだったら、なぜ競争入札にできなかったのかなと、こう思えてかなんわけよ。別に2社に限定せんならん理由はどこにもないはずでしょう。見積もりを取ったということは、よその機器でもいけるという解釈をしますね。そんなして考えたときには、2社に限定せんならん理由というのは何もないわけやから、なぜそうなったのかな。よその単価というのは、どんなものがあったのかという部分を聞かせてください。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 西口議員の再質疑の随意契約の理由ということでございます。

先ほども申しましたように、機器の購入というものだけではございませんで、電算システムとして一体として責任持って動作確認を行い、今後もずっと責任を持ってやっていただくという観点もございます。

そういう中で、機器の納入業者と責任を持つ業者が分散をしますと、非常に責任の所在というのも難しくなる部分もございます。そんな中で、価格が極端に高いとか、そういうことでない業者という中で、やはり1社で責任の一元化をやっていただく。いわゆる業務がストップしたときには、その会社が、機器も含め、ソフトウェアも含め、すべて責任を持っていただくと、こういう考えのもとに今回随意契約でTKCということをお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） なぜ随意契約なのかということについて、いろいろ議論さ

れたのですが、端末パソコンというのは、サーバーはこの辺でというのは無理かもしれない。端末パソコンがプロフェッショナル仕様になっているということと、システムに対応したソフトが初めから組み込まれているということで、どのメーカーになるかは別にしても、TKCから購入したものでないと使えないということだと。

ただ、説明の中には、購入予定の中にプリンターもあるのだと。私たち素人の考えでは、プリンターだったら、何台購入するにしても、少しでも部分的に切り離して地元発注してもいいんじゃないかという気はするんですけども、その点についてはどうなのか、お答え願いたいと思います。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 田代議員のプリンターだけでも、というお話でございます。

先ほど来申し上げているとおり、プリンターの不具合で打ち出せないとかというふうな形になった場合に、プリンターの購入業者に責任を持っていくと、こういう形になってまいります。一元的に責任を負っていただくということの中で、素早く対応、そしてすぐに町民の方の要望にこたえていくという中では、やはり一元的にすべての責任を負っていただくというのが一番スムーズなやり方ではないかなということを感じておるところでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) どう言ったらいいのか、責任をまとめて持ってもらおうと対応も早いと。具体的に例えばプリンターが故障したんやという場合に、そんなにすぐに対応できるのかどうかという疑問が1点と、それやったら、プリンター等においては地元業者に来てもらって対応してもらったほうが早いのと違うかという気がするのと、それから役場が公的な事業というんですか、どうしてもやむを得ない場合には、発注というのは、こういうふうに随意契約でも、決まった会社に、いわゆる専門会社に発注する。プリンターとか、いわゆる一般工事でも部分発注ということは、あちこちの自治体でも今進められているところもありますので、専門以外の部分については地元へ発注して、

地元の経済を少しでも潤していこうと。いわゆる地域循環というのですか、公的な事業というのは地域の経済活性化のために使うという姿勢という点から考えると、プリンターに至るまで、みんなそこで一括して責任を持ってもらったほうが、何かあったときに言うのは便利かも知りませんが、いわゆる地元経済、小さなことだと言われるかもしれませんが、そういう立場で考えたらどうなのかという疑問が残りますので、その点をお願いします。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 田代議員の質疑にお答えいたしたいと思います。

物品購入については、町内業者でもできないことはないでしょうという端のご質問かと思っております。

議員おっしゃるように、それは可能であると思います。しかしながら先ほど来、総務課長がお答え申し上げておりますように、パソコン、そしてプリンターにつきましても、動作環境、いわゆるセットアップの費用も当然発生してくるものでございますし、不具合があったときの責任の所在を一元化したいということは、我々の希望でもございます。

今回はこういう形をお願いいたしたいわけでございますけれども、今までの中で、パソコンとかいろんな物品購入につきましては、できるだけ町内業者で入札してきてございます。当然今後もそういう形で町内業者を優先的に入札していきたいというふうに考えてございますけれども、今回のパソコン、そしてプリンターの購入につきましては、先ほどから答弁申し上げているような理由で、ご理解いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 例えばプリンターの動作環境というのは、OSがどうか、その程度のもの、そのソフトが不具合を起こしたから動作環境が狂うのか。ソフト自身がおかしくなれば、必要な書類が印刷できないとかいうこともあると思うんですけど、そんなに動作環境がどうこうというほど難しいものではないと。一定のドライバーを入れて、このメーカーのプリンターということで、特殊なメーカーのプリンターを選ぶのだったら別ですけど、私たちの知っている範囲では、キャノンかエプソンかというふうなものしか知らないんですけども、その程度のものだと思うので、切り離して地元発注して地元の電気屋さんにも頼んでも、不具合を起こした場合は、深い専門性はわからないんですけど、地元対応というのは、プリンター程度だったらできるというふ

うに認識しているんですけども、その点どうなのか、お願いします。

細かいことですが、例えばレーザーのトナーとかインク等に至るまでは、どうなるんですか。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） お答え申し上げます。

私ども責任の所在ということを強くお願いしているところでございますけれども、費用的にも、セットアップ費用というのは、パソコン1台当たり数万円かかりますし、プリンターにおきましても、3万数千円というセットアップ費用がかかってくるものでございますので、そこらを含めると、費用的にもこのほうが安いであろうというふうに考えております。

インクであるとかというご質問もございましたけれども、これにつきましてはメーカーの純正のインクを使うということになってございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時53分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時55分）

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 議案第106号と同じようなことを聞きたいと思います。

これは特にパソコンとか物品なので、あくまでも5年ごとにかえていくのかどうか。

それと自分の持っている物については、自分のパソコンをアップしていくのには、メモリの多いものを入れていけば、たくさん情報を入れられるとか、そういうことをしてやっていくんですけども、パソコンとかプリンタの話が出ているので、そういうことで5年ごとに交換していくとかということになっていくのかどうか、それも聞きたいと思います。

（10番 前村 勲君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 前村議員の、必ず5年ごとに入れかえるかということ
でございます。

パソコン等について、かなり今老朽化して、現在担当がハードディスク等、修理をし
て使っているというふうな状況でございます。パソコンが止まったときに、すぐ入れか
えの予備も置いておきまして、そして入れかえていって、仕事がスムーズに行くように
ということも考えてございます。

そういう中で5年という区切りではなしに、今回全体が非常に老朽化しておりますの
で、161台のパソコンを購入して、入れかえる分は入れかえを行いまして、また予備
も置いておきまして、不具合が出たときには新しい物と入れかえて、すぐ仕事ができる
ように、そしてまた、古いのは修理できれば修理をしていきたいと考えております。

メモリでございますけれども、普通のパソコンではなしに、メモリの増設、2ギガと
か、そういう形で当然行ってまいります。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第107号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第107号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11時59分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎日程第12 議案第108号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男君） 日程第12、議案第108号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番（西口 優君） 12ページの医療用備品、骨密度測定機というふうな話だったんですけど、使用方法について、一般の人が使えるような形になるのか。そんな難しい器械ではないと思うんですけど、それと設置場所について、どのように考えているのか、尋ねたいと思います。

それと13ページの分団車庫防水工事の100万円と、その裏の14ページ、美里中学校体育館の防水工事等500万円、それと中央公民館屋根防水工事、あくまでも予算的な問題なんですけど、単価の設定という部分については、何を根拠に査定されているのかという部分、尋ねたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長（山本倉造君） 西口議員の12ページの医療用備品の骨密度測定装置の件でございます。設置場所としては、保健福祉センターに置いておきまして、いろんな健康教育とか、そういう場所へ持って行って、うちの職員が測定するということを考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 美里中学校の体育館屋根の防水工事の単価的な見積もりというのは、建設物価というのがありますので、その建設物価を参考に、処理に応じてケレンとかシート防水とか、そういうような単価を拾い出しております。また、県標準単価、それに基づいて単価見積もりをした結果の積算であります。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) 西口議員からご質問のあった、第11分団庫屋根防水工事の見積りの根拠でございますが、今、教育委員会のほうから答弁があったように、私どもも建築単価というものを基礎として見積もりをした結果でございますので、ご理解賜りたくよろしく願いいたします。

以上です。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番 (西口 優君) 分団の車庫というのは、どの程度の計でこうなっているのか。分団の車庫というのは割と小さいと思うんですよ。それが100万円で、美里中学校の体育館の屋根というのは、5倍とかという広さじゃないような気がして、比率から考えたときに本当にそうかいなと、こう思ってしまったので、こういうふうな質問をさせてもらったんですけども。

普通に考えて積算の根拠、平米というものがついてわからないので、実際にはどのようなものかも知りませんが、積算は、ここのところ公共工事というのは、かなり単価が低くなっていると。だからそういうふうなものが根拠になっているのかな。もうずっと以前のことが積算の単価になっているのかなと、この辺がはっきりわからない。

それと案外防水工事というのは、利益率の高いものやというふうな話を一般的に聞きます。だからその辺の兼ね合いとあわせたときに、どんなものなのでしょうと思ってしまったので、再度、もう少しわかりやすい平米当たりの単価になっているのかという部

分を、両方のそれぞれの考え方の中で尋ねたいと思います。

○議長（美野勝男君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 西口議員の再度の質疑に、お答えをさせていただきます。

表記上は第11分団庫という表記になっておりますが、場所的には、本庁の美里支所横にあります旧の町の建物でございます。鉄筋コンクリートづくりの2階建ての建物の防水工事でございます。長年漏水があるものの、修繕せずにおったところ、漏電ブレーカーの作動することが発生してきたといったようなことから、今回こういった要求をさせていただいたところでございます。

なお、細かい面積であったりということに関しましては、今現在資料を持ち合わせておりませんので、再度のご説明をまたさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 美里中学体育館屋根塗装防水工事は、大きく3カ所あります。本体であります体育館は塗装です。中学校玄関、体育館に布設している器具庫（準備庫）の建物があるんですけども、それはシート防水をしますので、工法的に違うんですけど、合わせて1,206平米あります。それぞれの仕方が違いますので、その積算を積み重ねまして、設計書として500万円を計上しています。これを入札にかけますので、幾らになるかは、落札額になると思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 歳出で11ページの総務費、総務管理費、財産管理費、13節、委託料で、町民会館解体工事設計委託料が112万6,000円並びに15節、工事請負費が、町民会館解体工事で2,142万6,000円ということで計上されています。解体後の土地の所有というのはどうなのですか。また、解体後にそのまま置いておくのか。借地であれば返すのか。町の所有地であれば、あとどういう用途に帰するのか、その辺のことを教えてほしいと思います。

13目、町誌編纂費、同じ11ページですけども、13節、委託料で、美里町誌史料編Ⅱ製作委託料が829万5,000円計上されています。これで何冊製作する予定な

のか、教えてください。

4款、衛生費、12ページです。先ほども西口議員からのご質問に出てましたが、保健衛生費、成人保健対策費、18節、備品購入費で、医療用備品、182万8,000円、説明では検尿ウルスティックの判定器と骨密度測定器を購入するということで、先ほどからの説明のように、健康教室であるとか、いろんな催し、イベントなどに持ち出して、そこで骨密度の測定を、血圧測定等とあわせて行うわけですが、物をあちこち持ち運びするので、一つは使い勝手がいいとか、移動が容易に行えるものということとか、何よりも前の物みたいに壊れないようにというのは難しいかもしれませんが、耐久性のこととか、使いやすさとか、その辺のことを、現場の意見を十分に聞いた上で、機種を選定といえば大げさですけど、購入する機種を決められたのかどうか。

その3点についてお願いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは田代議員の1問目の2款、総務費、1項、4目、財産管理費のうちの委託料並びに工事費、これにつきましては、町民会館の解体工事の設計と工事の予算を計上させていただいております。

町民会館につきましては、昭和51年に建設されまして、鉄筋コンクリート造りで地上2階建て地下1階、一部鉄骨づくりとなっております。延べ面積が1,180平米の建物ということで、施設につきましては、大きく大ホールと会議室の仕様ということで2つに分かれております。今回取り壊しを行うのは大ホール、320平米の取り壊しを予定させていただいております。

当施設は天井部分が老朽化のために防水シート等大きく破損してございまして、雨漏り、天井また内部の床の傷みが非常に激しくなっております。利用がされていないということもあり、従来から取り壊しを検討してございました。

今回きめ細かな交付金におきまして、従来既設の施設の取り壊しというのが対象になってなかったものにつきまして、それが対象にできるということでございますので、取り壊しを計画しておりましたとおり、今回の予算を計上させていただいている状態でございます。

今後施設の利用、どういうふうにするのかということでございますが、大ホールを撤

去した跡地につきましては、当面、イベント等にも使用できる駐車場として活用していきたいと考えてございます。また今後、より有効的な利活用を図ってまいりたいということで考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

土地につきましては町有地となっております。借地ではございません。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 町誌編纂の冊数ですが、500冊を予定しております。単価的には1冊1万5,800円になります。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 骨密度測定装置の機種を選定についてでございます。なるべく精密な測定ができるようにということで、いろんな健康教育とかに即生かせられるような機種を、現場の意見に基づいて選定しているということでございます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 町民会館については、以前、近くに防災ヘリポートがあるので、防災用品の備蓄に供する話があるということも聞いたことがあるんですけど、そういうことの利用というのはないのでしょうか。

それから町誌500冊で1万5,800円ということで、販売価格もそういうことになるわけでしょうか。買う人があるのかな。1万5,800円で売るのでしょいか。

以上です。

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長。

○総務学事課長 (溝上孝和君) 今、829万5,000円の計上で500冊、単純に割りますと1冊1万5,800円になりますが、販売価格、史料編Iの分ですが、3,000円と決めておりますので、販売になれば3,000円ということになると思います。

以上です。

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の再質問にお答えさせていただきます。

町民会館の取り壊し後、横に残っている事務所の使い方なのですが、現在はいろいろ役場の持っているイベントの材料とか資材、各課の使う物を、中へ全部すべて入れさせていただきます。防災用備蓄庫に利用するかというご質問でございますが、今のところ、そういう形での利用というのは考えてございません。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 1点、お伺いします。

美里町誌なんですけども、先ほど3,000円で販売するということなんですけども、これで編纂の計画は終わりに向かっているようなんですけども、残った資料等いろんな物があると思うんですが、集めた資料について、本の中に載せていくもの、また残った物をどうするのか。せっかく集めた物ですから、なくしていくのは非常にもったいないと思うんですが、その辺のところはどういう計画になるのかも、お伺いします。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） これによりまして町誌編纂作業は終了となります。

今、3,000円と申しましたが、以前、Iの資料では3,000円ということで、町誌編纂委員の中で販売価格を決めました。今回もそのつもりでございますので、同じ金額になるかどうかはわかりませんが、多分そのぐらいの値段で販売する予定であります。

ご質問にありました、今まで集めた資料はどうするかということなんですけども、書庫にまとめて保管する予定であります。ケースというんですか、箱というのでしょうか、保存箱において表示して書庫に保存したいと思っております。

以上です。

（総務学事課長 溝上孝和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 以前、野上町誌を編纂されて、資料等も集めて、むろん集めないとできませんから、その資料は一切残ってないらしいですね。その辺のところ

があったりして、日ごろ我々が生活していく上で、または町行政をやっていく上で必要でない物だけに、ともすれば消えてしまうと。そのところを何らかの手を打っていく必要があるのではないかというふうに思うんですね。交付金だけに、ぜひその分も入れていただけたらというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 野上町誌は通史ですので、資料は、記憶は私のほうで調べておりませんので、申しわけないですが。今回はもちろん書庫で保管していくつもりでございます。ただし、資料でも借りている分がありますので、それは返していかないとはいけませんので、その分は返していくようにしますが、あとは資料として保存したいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第108号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第108号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第109号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男君） 日程第13、議案第109号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第4号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第109号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第109号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 陳情第4号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について（委員長報告）

○議長（美野勝男君）　　日程第14、陳情第4号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について、議題とします。

陳情について、委員長の審査経過、結果の報告を願います。

総務文教常任委員長、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君）　　総務文教常任委員長報告をいたします。

付託を受けております、陳情第4号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情について、慎重に審議を行いました。この審査結果をご報告いたします。

昨今の医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員など、労働環境は厳しさを増しています。そして医療現場の実態は、離職者も多く、深刻な人手不足で、かつてなく過酷になっており、全国各地で医療や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など、夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅にふやして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

また、医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、国民が安心して暮らせていける制度が求められています。

このようなことから看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図る施策の構築を願うものであります。

こうした状況の中で、陳情第4号は採択すべきという結論に達しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。

陳情第4号に対する委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

◎日程第15 発議第2号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

○議長(美野勝男君) 日程第15、発議第2号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について、議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

総務文教常任委員長、小椋孝一君。

(2番 小椋孝一君 登壇)

○2番(小椋孝一君) 発議第2号、提案理由の説明を行います。

発議第2号

平成22年12月14日

紀美野町議会議長 美野勝男様

提出者 紀美野町議会総務文教常任委員会委員長 小椋孝一
大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）の提出について
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

それでは発議第2号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書
（案）の提出理由について、説明を申し上げます。

昨今の医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の
高まりなどで、看護職員などの労働環境に厳しさを増しています。そして医療現場の実
態は、離職者も多く、深刻な人手不足で、かつてなく過酷になっており、全国各地で医
師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など、夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅にふやし、
安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

また、医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、国民が安心して暮らせていける制
度が求められています。

このようなことから、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・
介護の拡充を図る施策が求められるため、大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・
介護を求める意見書を政府並びに関係省庁に提出するものであります。

意見書案を朗読いたします。

発議第2号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、
看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の
高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不
足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や
看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など、夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅にふやして、
安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、国民が安心して暮らしていける制度が求
められています。

看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るため

の対策を講じられるよう、下記の事項について、国に要望します。

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
 2. 医療・社会保障予算を先進国(OECD)並みにふやし、医師・看護師・介護職員等を大幅にふやすこと。
 3. 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月14日

提出先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、外務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて

和歌山県海草郡紀美野町議会

以上であります。

全員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから発議第2号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時04分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

◎日程第16 議員派遣について

○議長（美野勝男君） 日程第16、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第121条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第17 閉会中の継続調査の申し出について

◎日程第18 閉会中の継続調査の申し出について

◎日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（美野勝男君） 日程第17、日程第18及び日程第19、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に議会運営委員長から、次期定例会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第20 閉会中の継続審査の申し出について

○議長(美野勝男君) 日程第20、委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第3号については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第21 閉会中の継続審査の申し出について

○議長(美野勝男君) 日程第21、委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

産業建設常任委員長から、目下委員会において審査中の請願第1号については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

したがって会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長(美野勝男君) これで、本日の会議を閉じます。

平成22年第4回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 3時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年12月14日

議 長 美 野 勝 男

議 員 前 村 勲

議 員 加 納 国 孝